



各 位

平成 25 年 7 月 31 日

会 社 名 eBASE株式会社  
(コード番号：3835 JASDAQ)  
代 表 者 代表取締役社長 常 包 浩 司  
問 合 せ 先 取 締 役 窪 田 勝 康  
執 行 役 員 C F O  
電 話 番 号 TEL (06) 6486-3955 (代表)

### 簡易株式交換による連結子会社（eBASE-NeXT 株式会社）の完全子会社化に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社である eBASE-NeXT 株式会社（以下、「eBASE-NeXT」という。）は、平成 25 年 7 月 31 日開催のそれぞれの取締役会において平成 25 年 9 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、eBASE-NeXT を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社とする簡易株式交換であるため、開示すべき事項及び内容を一部省略しております。

#### 記

#### 1. 本株式交換の目的

当社は、グループ経営の機動性を高め、より効率的なグループ経営体制の構築を図ることを目的として、当社の連結子会社である eBASE-NeXT を本株式交換により完全子会社化することとしました。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 25 年 7 月 31 日
株式交換契約締結	平成 25 年 7 月 31 日
株式交換の日（効力発生日）	平成 25 年 9 月 1 日（予定）

##### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、eBASE-NeXT を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、当社については会社法第 796 条 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ることなく、eBASE-NeXT については会社法第 784 条 1 項の規定に基づく略式株式交換の手続により株主総会の承認を得ることなく行う予定であります。

##### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	eBASE 株式会社 (株式交換完全親会社)	eBASE-NeXT 株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当ての内容	1	47.69
株式交換により割当て られる株式数	普通株式：5,198 株 (当社は、その保有する自己株式 5,198 株を株式交換による割り当てに充当します。)	

(注1) 株式の割当て比率

eBASE-NeXT の株式 1 株に対して、当社の株式 47.69 株を割当て交付します。ただし、当社が保有する eBASE-NeXT 株式 1,203 株については、本株式交換による割当ては行いません。

(注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有することとなる eBASE-NeXT の株主の皆様は、本株式交換の効力発生日以降、会社法第 192 条等の規定に基づき当社に対し、保有する単元未満株式を買い取るよう請求することができます。

(注3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、eBASE-NeXT の株主の皆様に対し当社の株式を割り当てる際に、1 株に満たない端数が生じる場合は、会社法第 234 条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に 1 株に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じてお支払いいたします。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性・妥当性を確保するため、当社ならびに eBASE-NeXT から独立した第三者機関であるアドバンストアイ株式会社（以下、「アドバンストアイ」という。）に対して株式交換比率の算定を依頼しました。アドバンストアイは、当社の株式価値については市場株価方式、eBASE-NeXT の株式価値については DCF 方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、類似上場会社比較法、修正簿価純資産法によるそれぞれの算定額を加重平均する方式（折衷法）を採用し、株式交換比率を算定しました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務内容、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、eBASE-NeXT と協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成 25 年 7 月 31 日付で、株式交換契約を締結しました。株式交換比率につきましては、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、変更することがあります。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	eBASE 株式会社 (株式交換完全親会社)	eBASE-NeXT 株式会社 (株式交換完全子会社)
(2) 本店所在地	大阪市北区豊崎 五丁目 4 番 9 号	大阪市北区豊崎 五丁目 4 番 9 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 常包 浩司	代表取締役社長 東郷 直樹
(4) 事業内容	コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業	「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用事業
(5) 資本金の額	190 百万円	31 百万円
(6) 設立年月日	平成 13 年 10 月 1 日	平成 17 年 11 月 1 日
(7) 発行済株式数	(注1) 5,895,600 株	1,312 株
(8) 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	常包 浩司 40.35% 西山 貴司 5.25% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 4.43% 大塚 勉 4.41% 西尾 浩一 3.46%	eBASE(株) 91.69% 富士ゼロックス(株) 4.04% 凸版印刷(株) 3.35% 日本マネジメントシステムサービス(株) 0.46% (株)サイバーリンクス 0.46%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決 算 期	平成 25 年 3 月期 (連結)	平成 25 年 3 月期 (単体)
純 資 産	1,490 百万円	59 百万円
総 資 産	1,796 百万円	62 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	(注1) 255.71 円	45,354.27 円
売 上 高	2,825 百万円	18 百万円
営 業 利 益	444 百万円	12 百万円
経 常 利 益	453 百万円	12 百万円
当 期 純 利 益	280 百万円	8 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	(注1) 48.41 円	6,859.73 円

(注1) 当社は、平成 25 年 4 月 1 日付で 1 株につき普通株式 400 株の割合で株式分割を行っております。発行済株式数は前連結会計年度の期末に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

#### 5. 本株式交換後の状況

当事会社それぞれについて、名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、事業年度の末日について、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要 (平成 25 年 3 月 31 日)」記載の内容から変更する予定は現在のところありません。

#### 6. 今後の見通し

本株式交換による当社の業績 (連結及び単体) への影響は軽微である見通しです。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 25 年 5 月 14 日公表分) 及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 26 年 3 月期)	2,830 百万円	456 百万円	460 百万円	285 百万円
前期連結業績実績 (平成 25 年 3 月期)	2,825 百万円	444 百万円	453 百万円	280 百万円

以 上